

重点分野政策プログラム「地球温暖化問題に対する取組」の指標一覧

取組推進に向けた指標等の名称	定義・出典	指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					目標等	データの更新頻度	データ公表時期	H19時点の最新データ(公表時期)	指標等の特性・限界等留意事項	
		H14	H15	H16	H17	H18						
1 エネルギー起源二酸化炭素の排出量及び各部門の排出量	エネルギー起源二酸化炭素の排出量及び各部門の排出量 【温室効果ガス排出・吸収目録】	【エネルギー起源CO2排出量】 (百万t-CO2)	1,191	1,196	1,196			1,056 【2010年度】	毎年度	速報値は10月頃 確定値は翌年の5月頃	H18年度 (速報値:H19.10頃) (確定値:H20.5頃)	各部門ごとの目標は目安としての目標である
		【産業部門】 (百万t-CO2)	461	465	466			435 【2010年度】				
		【業務その他部門】 (百万t-CO2)	225	228	227			165 【2010年度】				
		【家庭部門】 (百万t-CO2)	165	167	168			137 【2010年度】				
		【運輸部門】 (百万t-CO2)	264	262	262			250 【2010年度】				
【エネルギー転換部門】 (百万t-CO2)	77	74	75			69 【2010年度】						
2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量 【温室効果ガス排出・吸収目録】	【非エネルギー起源CO2排出量】 (百万t-CO2)	86	88	89			70 【2010年度】	毎年度	速報値は10月頃 確定値は翌年の5月頃	H18年度 (速報値:H19.10頃) (確定値:H20.5頃)	
		【非エネルギー起源CH4排出量】 (百万t-CO2)	25	25	24			20 【2010年度】				
		【非エネルギー起源N2O排出量】 (百万t-CO2)	26	26	26			34 【2010年度】				
3 代替フロン等3ガスの排出量	代替フロン等3ガスの排出量 【温室効果ガス排出・吸収目録】	【代替フロン等3ガス排出量】(暦年) (百万t-CO2)	25	23	19			51 【2010年度】	毎年度	速報値は10月頃 確定値は翌年の5月頃	H18年(暦年) (速報値:H19.10頃) (確定値:H20.5頃)	データは暦年データであることに留意する必要がある
4 温室効果ガス吸収源に関する吸収量	温室効果ガス吸収源に関する吸収量 【温室効果ガス排出・吸収目録】	【吸収量】 (万t-CO2)	-	-	-			4,767 【2010年度】	毎年度	5月頃	H17年度 (試行的なデータ) (H19.5頃)	
5 (個々の主体からの二酸化炭素排出量等に関する目安) 1世帯当たりの二酸化炭素排出量、エネルギー消費量	1世帯当たりの二酸化炭素排出量、エネルギー消費量 【温室効果ガス排出量増減の要因について(環境省)】	【1世帯当たりのCO2排出量】 (kg-CO2/世帯)	3,399	3,398	3,363			約22%削減 【2010年度において2003年度比】	毎年度	5月頃	H17年度 (H19.5頃)	目標は目安である
		【1世帯当たりのエネルギー消費量】 (MJ/年)	43,778	41,961	42,005			36,200 【2010年度】				
6 (個々の主体からの二酸化炭素排出量等に関する目安) 業務その他部門の床面積当たりの二酸化炭素排出量	業務その他部門の床面積当たりの二酸化炭素排出量 【温室効果ガス排出量増減の要因について(環境省)】	【業務その他部門の床面積当たりのCO2排出量】	132	132	130			約21%削減 【2010年度において2003年度比】	毎年度	5月頃	H17年度 (H19.5頃)	目標は目安である

重点分野政策プログラム「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」の指標一覧

取組推進に向けた指標等の名称	定義・出典	指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					目標等	データの更新頻度	データ公表時期	H19時点の最新データ(公表時期)	指標等の特性・限界等留意事項
			H14	H15	H16	H17					
1 資源生産性	GDP / 天然資源等投入量 【循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検結果について(環境省)】	(万円 / トン)	28.9	31.6				約39万円 / トン 【平成22年度】	毎年度	2月頃	H16年度 (H19.2頃)
2 循環利用率	循環利用量 / (循環利用量 + 天然資源等投入量) 【循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検結果について(環境省)】	(%)	10.2	11.3			約14% 【平成22年度】	毎年度	2月頃	H16年度 (H19.2頃)	
3 最終処分量	廃棄物の埋め立て量 【循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検結果について(環境省)】	(百万トン)	50	40			約28百万トン 【平成22年度】	毎年度	2月頃	H16年度 (H19.2頃)	
4 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化	・「廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持つ」に関連する質問への肯定的回答 ・「これら具体的な行動をとる」に関連する質問への肯定的回答 【環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)】等	【意識】 (%)	84 ~ 90	84 ~ 93	77 ~ 95		約90% 【平成22年度】	毎年度	4月頃	H18年度 (H19.4頃)	
		【行動】 (%)	25 ~ 58	24 ~ 58	-	11 ~ 55	約50% 【平成22年度】				
5 廃棄物等の減量化	・1人1日当たり家庭から排出するごみの量 ・1日当たりに事業所から排出するごみの量 ・産業廃棄物の最終処分量 【一般廃棄物の排出及び処理状況等(環境省)、産業廃棄物の排出及び処理状況等(環境省)】	【1人1日当たり家庭からの排出量】 (g / 人日)	618	607	572		約20%削減 【平成22年度において平成12年度比】	毎年度	11月頃	H17年度 (H19.11頃)	
		【1日当たりに事業所からの排出量】 (kg / 日)	9.3	9.3	9.1		約20%削減 【平成22年度において平成12年度比】				
		【産業廃棄物の最終処分量】 (万トン)	4,000	3,000			約75%削減 【平成22年度において平成2年度比】				
6 循環型社会ビジネスの推進	・地方公共団体におけるグリーン購入の実施率 ・企業におけるグリーン購入の実施率 【地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査(環境省)、環境にやさしい企業行動調査(環境省)】	【地方公共団体】 (%)	39	38	42	44	約50% 【平成22年度】	毎年度	3月頃 (「企業調査」は9月)	H18年度 (H19.3(9)頃)	
		【上場企業】 (%)	23	29	33		約50% 【平成22年度】				
		【非上場企業】 (%)	18	22	21		約30% 【平成22年度】				
	・環境報告書の作成・公表率 ・環境会計の実施率 【環境にやさしい企業行動調査(環境省)】	【環境報告書(上場企業)】 (%)	34	39	45		約50% 【平成22年度】	毎年度	9月頃	H18年度 (H19.9頃)	
		【環境報告書(非上場企業)】 (%)	12	17	21		約30% 【平成22年度】				
		【環境会計(上場企業)】 (%)	27	32	37		約50% 【平成22年度】				
		【環境会計(非上場企業)】 (%)	13	17	21		約30% 【平成22年度】				
	・循環型社会ビジネスの市場規模、雇用規模 【わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測についての推計について(環境省)を活用】	【循環型社会ビジネスにおける市場規模】 (億円)	-	216,517	-			2倍【平成22年度において平成9年比】	基本は3年毎	2月頃	H16年度 (H19.2頃)
【循環型社会ビジネスにおける雇用規模】 (人)		-	616,118	-			2倍【平成22年度において平成9年比】				



重点分野政策プログラム「環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組」の指標一覧

取組推進に向けた指標等の名称	定義・出典	指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					目標等	データの更新頻度	データ公表時期	H19時点の最新データ(公表時期)	指標等の特性・限界等留意事項	
		H14	H15	H16	H17	H18						
1 公共用水域及び地下水について水質汚濁に係る環境基準の維持・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質汚濁に係る環境基準のうち、人の健康の保護に関する環境基準達成率</li> <li>BOD(河川)・COD(湖沼・海域)の環境基準達成率</li> <li>全窒素・全燐(湖沼及び海域)の環境基準達成率</li> <li>地下水の水質汚濁に係る環境基準達成率【公共用水域水質測定結果(環境省)】【地下水質測定結果(環境省)】</li> </ul>	【健康項目達成率】(%)	99.3	99.3	99.3			-	毎年度	12月頃	H18年度(H19.12頃)	
		【BOD・COD達成率】(%)	81.7	83.8	85.2			-				
		【全窒素・全燐(湖沼)達成率】(%)	34.6	43.0	42.9			-				
		【全窒素・全燐(海域)達成率】(%)	80.3	84.2	78.3			-				
		【地下水環境基準達成率(概況調査)】(%)	93.3	91.8	92.2			-				
2 環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の流域ごとにおける作成・改定数							-					
3 (参考となるデータ) 水質等のモニタリング地点数	公共用水域の水質を測定した地点数【公共用水域水質測定結果(環境省)】	【測定値地点数(健康項目)】(地点)	5,695	5,708	5,703			-	毎年度	12月頃	H18年度(H19.12頃)	
		【測定地点数(BOD又はCOD)】(地点)	7,279	7,267	7,254			-				
		【全窒素・全燐(湖沼)】(地点)	284	294	302			-				
		【全窒素・全燐(海域)】(地点)	1,047	1,045	1,045			-				
	地下水の水質を測定した井戸数【地下水質測定結果(環境省)】	【測定井戸数(概況調査)】(本)	5,269	5,129	4,955			-				
4 (参考となるデータ) 雑用水の利用量	雑用水の利用量【日本の水資源について(国交省)】	(万m3/日)	42(H15年3月末現在)	-	-	-		-	3年毎	8月頃	H18年3月末のデータ(H19.8頃)	
5 (参考となるデータ) 湧水の把握件数	湧水について把握している件数【環境省調査】	(件)	-	-	-	10,062(暫定値)		-	毎年度	3月頃	H18年度(H19.3頃)	
6 (参考となるデータ) 水環境の保全の観点から設定された水辺地の保全地区等の面積								-				
7 (参考となるデータ) 主要な閉鎖性海域の干潟面積	瀬戸内海における干潟面積【環境省調査(18年度から算出)】	(ha)	-	-	-	-		-	未確定	未確定	未確定	過去複数年にわたる航空写真を元に算出するため、他のデータほど同時性がない。 航空写真等の解析により算定するため、データ算出には予算措置が必要。
8 (参考となるデータ) 全国水生生物調査の参加人数	全国水生生物調査の参加人数【全国水生生物調査の結果(環境省、国交省)】	(人)	91,649	85,907	90,782	85,910		-	毎年度	7月頃	H18年度(H19.7頃)	

重点分野政策プログラム「化学物質の環境リスクの低減に向けた取組」の指標一覧

取組推進に向けた指標等の名称	定義・出典	指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					目標等	データの更新頻度	データ公表時期	H19時点の最新データ(公表時期)	指標等の特性・限界等留意事項			
			H14	H15	H16	H17						H18		
1 大気環境と水環境の両方で環境基準・指針値が設定されている物質に係る達成状況	ダイオキシン類、水銀、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、塩化ビニルモノマーの7物質についての超過率 【有害大気汚染物質モニタリング調査結果(環境省)、公共用水域水質測定結果(環境省)、地下水質測定結果(環境省)、ダイオキシン類に係る環境調査結果(環境省)】	【ダイオキシン類】 (%)	大気	0.3	0.1	0			-	毎年度	9月頃 (ダイオキシン類及び水環境については11~12月)	H18年度 (H19.9頃、ダイオキシン類及び水環境についてはH19.11~12)	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準は、本来は「達成率」で評価をしているが、環境基本計画の指標としては便宜的にこれを「超過率」に置き換えて表記している。 ・水銀(大気)及び塩化ビニルモノマーについては、達成状況を示す直接の指標ではないが、参考として表記するものである。	
			公共用水域	2.5	2.4	2.1								
			地下水	0.08	0	0.09								
		【水銀(総水銀)】 (%)	大気	0	0	0	0							-
			公共用水域	0	0	0								
			地下水	0	0	0.2								
		【ジクロロメタン】 (%)	大気	0.3	0	0	0							-
			公共用水域	0.03	0.03	0.03								
			地下水	0	0	0								
		【トリクロロエチレン】 (%)	大気	0	0	0	0							-
			公共用水域	0	0	0								
		【テトラクロロエチレン】 (%)	大気	0	0	0	0							-
公共用水域	0		0	0										
【ベンゼン】 (%)	大気	8.3	7.8	5.5	3.9		-							
	公共用水域	0	0	0										
	地下水	0	0	0										
【塩化ビニルモノマー】 (%)	大気	0	0	0	0		-							
	公共用水域	-	-	0.4										
		地下水	-	-	2.1									
2 製造・使用・廃棄の流れの把握を含め、リスク評価の取組が進行し、又は終了している物質数	環境省及び経済産業省がリスク評価を実施した物質数の合計 【化学物質の環境リスク初期評価の結果について(環境省)、化学物質総合評価管理プログラム(経産省)】	【環境省 環境リスク初期評価】(累積)		52	52	73	93	116	-	毎年度(概ね)	不確定	当年度		
		【経済産業省 化学物質総合評価管理プログラム】	初期リスク評価書(累積)	-	-	0	51	55 (H18年11月末現在)						-
			詳細リスク評価書(累積)	-	-	3	8	9 (H18年11月末現在)						
3 PRTR対象物質のうち、環境基準・指針値が設定されている物質等の環境への排出量	PRTR対象物質のうち、環境基準・指針値が設定されている物質等の環境への排出量の合計(kg/年)【PRTRデータの概要～化学物質の排出量・移動量の集計結果～(環境省)】	【大気】 (kg/年)		37,689,070	35,526,409	31,496,470			-	毎年度	2月頃	H17年度 (H19.2頃)	ダイオキシン類については本来は「mg-TEQ/年」で算出しているが、環境基本計画の指標としては便宜的にこれを「mg/年」に置き換えて算出している。	
		【公共用水域】 (kg/年)		7,702,636	8,240,643	8,064,930								

重点分野政策プログラム「生物多様性の保全のための取組」の指標一覧

取組推進に向けた指標等の名称	定義・出典	指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					目標等	データの更新頻度	データ公表時期	H19時点の最新データ(公表時期)	指標等の特性・限界等留意事項	
		H14	H15	H16	H17	H18						
(全般的な事項)											・生物多様性は因果関係が複雑で、元來定量的な指標にはなじみにくく、また、生物多様性に関する全国的な規模での調査データの整備状況や更新期間等様々な面で問題や限界がある。 ・これらの指標については、今後とも、指標となり得るかどうか、指標として得られた具体的な数値をどのように評価するか等について、引き続き検討していくことが必要。	
1 自然環境保全基礎調査の植生自然度	自然度別国土に占める面積割合【自然環境保全基礎調査(環境省)】	(%)	:1.1 :17.9 :5.3 :18.6 :24.8 :1.5 :24.8 :1.5 :2.1 :1.8 :21.1 :4.3 (第5回自然環境保全基礎調査)	-	-	-	-	5年毎	未確定	第6回調査(H11~16年度)のデータ(H18) 5年毎の調査のため	・わが国の陸域全体について、生態系の状況など面的な自然環境の状況を示す指標 ・植生自然度は、国土全体について、長年にわたる人と自然の関わり合いの中で形作られてきた自然の姿を表す類型区分であり、自然度を表す数字の大小自体が尺度としての性格を有しているわけではないことに留意する必要がある ・更新頻度が5年程度と長く、環境基本計画の進展の状況を毎年評価するための指標というよりは、長期的な国土の変化環境の変化を示す指標としての性格が強い	
2 農業分野における田園自然環境の創造に着手した地域の数	「田園環境整備マスタープラン」に位置づけられた環境創造地域において、「田園自然環境の創造」の取り組みに着手した地域数【土地改良長期計画の進捗状況(農水省)】		480	774	1,050	1,227	-	毎年度 土地改良長期計画に平成19年度までの目標値が設定。	7月頃	H18年度(H19.7頃)		
3 河川及び港湾における、失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合	過去の開発等により人工的な構造物で覆われた水辺や、海岸浸食によって失われた砂浜のうち復元・再生する割合【社会資本整備重点計画の進捗状況(国交省)】	(%)	0	6	8	11	-	毎年度 社会資本整備重点計画に平成19年度までの目標値が設定。	8月頃	H18年度(H19.8頃)		
4 河川及び港湾における、失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合	過去の開発等により失われた良好な自然環境である湿地、干潟の中で、拡幅可能な面積のうち復元・再生する割合【社会資本整備重点計画の進捗状況(国交省)】		約2割	約2割	約2割	約2割	-	毎年度 社会資本整備重点計画に平成19年度までの目標値が設定。	8月頃	H18年度(H19.8頃)		
5 都市域における水と緑の公的空間確保量	都市域における自然的環境の確保量(面積)/都市域人口(m2/人)【社会資本整備重点計画の進捗状況(国交省)】	(m2/人)	12	約2%増	約4%増	約8%増	-	毎年度 社会資本整備重点計画に平成19年度までの目標値が設定。	8月頃	H18年度(H19.8頃)		
6 脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合	脊椎動物、昆虫、維管束植物の3つについて、絶滅のおそれのある種数/評価対象種数(算出時点)【レッドリスト(環境省)】等	【脊椎動物】(%)	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	-	基本は5年毎 但し、種の消滅など大きな変化があったときは随時リバイス	未確定	H18年時点のデータ(H18) 5年毎の調査のため	・種レベルでの生物多様性の状況を示す指標 ・分類群ごとに評価対象種の範囲が異なり、分類群ごとに算出された数値を単純に比較することは適切でない ・指標は、比較的知見の集積が進んでいる分類群のみについて算出の対象としていることに留意する必要がある
		【昆虫】(%)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	-				
		【維管束植物】(%)	23.8	23.8	23.8	23.8	23.8	-				
7 保護増殖事業計画など種の回復のための計画数	種の保存法に基づく国内希少野生動物植物種に係る計画数【保護増殖事業計画一覧(環境省)】	【保護増殖事業計画】	21 (H15年3月末現在)	21 (H16年3月末現在)	34 (H17年3月末現在)	37 (H18年3月末現在)	38 (H18年8月9日現在)	-	毎年度	随時	当年度	・「各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合」に対応する、取組状況を示す指標 ・保護増殖事業計画策定等の前提となる国内希少野生動物植物種の指定は、捕獲や流通等の規制の実効性を高めるため、個体としての識別が容易な大きさや形態を有する種のみを対象としており、すべての生物を対象としているわけではないことに留意する必要がある
8 自然再生推進法に基づく協議会の数	自然再生推進法に基づく協議会の数【自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について(環境省)】	【自然再生協議会の数】	0	4 (H16年3月末現在)	13 (H17年3月末現在)	18 (H18年3月末現在)	19 (H18年10月20日現在)	-	毎年度	随時	当年度	・自然再生の進捗状況に加え、社会参加という観点も含めた全体的な位置づけとしての指標である ・自然再生は最近開始された取組であり、事例数が限られることに留意する必要がある ・法定協議会数は、自然再生の取組全体からみれば部分的であることに留意が必要である
9 (試行的な指標) 国有林野における保護林の箇所数	国有林野における保護林の箇所数【保護林制度について(林野庁)】	【箇所数】	-	-	-	840 (H17年4月1日現在)	850 (H18年4月1日現在)	-	毎年度	4月頃	H18.4.1時点のデータ(H19.4頃)	・試行的な指標であることに留意する必要がある

## 重点分野政策プログラム「市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり」の指標一覧

取組推進に向けた指標等の名称	定義・出典	指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					目標等	データの更新頻度	データ公表時期	H19時点の最新データ(公表時期)	指標等の特性・限界等留意事項
			H14	H15	H16	H17					
1 環境誘発型ビジネスの市場規模、雇用人数	環境誘発型ビジネスの市場規模、雇用人数 【わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測についての推計について(環境省)】	【市場規模】 (兆円)	-	-	51	-	-	3年毎	5月頃	H16年度のデータ(H18) 3年毎の調査のため	
		【雇用規模】 (万人)	-	-	129	-	-				
2 主要な環境ラベリングの対象品目数	主要な環境ラベリングの対象品目数 【環境ラベル等データベース(環境省)】	【エコマーク】 (類型)	-	-	-	45	-	毎年度	四半期毎	H19.3月末、6月末、9月末、12月末現在	
3 地方公共団体、企業、国民におけるグリーン購入実施率	地方公共団体におけるグリーン購入実施率(「組織的にグリーン購入に取り組んでいる」と回答した地方公共団体の割合) 【地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査(環境省)】	【地方公共団体】 (%)	39	38	42	44	-	毎年度	3月頃	H18年度(H19.3頃)	
	企業におけるグリーン購入実施率(「環境に関する購入ガイドラインまたは購入リスト等を作成し、原材料や物品・サービス等を選定している」と答えた上場企業・非上場企業の割合) 【環境にやさしい企業行動調査(環境省)】	【上場企業】 (%)	22.9	29.4	32.5	31.4	-	毎年度	9月頃	H18年度(H19.9頃)	H16年度調査から設問を変更したため、それ以前の数値と連続性がないことに留意する必要
	【非上場企業】 (%)	17.8	21.7	21.2	23.1	-					
	国民におけるグリーン購入実施率(「物・サービスを購入するときは環境への影響を考慮してから選択している」と答えた国民の割合) 【環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)】	【国民】 (%)	31.3	29.9	-	-	-	毎年度	4月頃	H18年度(H19.4頃)	
4 主要企業の環境目的投資の割合							-				
5 エコ/SRIファンドの設定数、純資産残高及びその割合	SRIファンドの純資産残高 【投資信託協会HP、モーニングスター社HP】	【残高】 (億円)	-	約1,030 (H16年3月末現在)	約1,400 (H17年3月末現在)	約2,600 (H18年3月末現在)	-	毎年度	随時	当年度	H19年度に詳細な調査をする予定があり、数値が変動する可能性があることに留意する必要
6 ISO14001、エコアクション21等の登録事業者数	ISO14001、エコアクション21等の登録事業者数 【(財)日本適合性認定協会データ、(財)地球環境戦略研究機関持続性センターデータ】	【ISO14001】 (件)	10,022 (H15年3月末現在)	12,867 (H16年3月末現在)	15,851 (H17年3月末現在)	18,099 (H18年3月末現在)	-	毎年度	随時	当年度	
		【エコアクション21】 (件)	-	-	149 (H17年3月末現在)	710 (H18年3月末現在)	-				
7 環境報告書を作成・公表している企業の割合	環境報告書の作成・公表率(「環境やCSRに関するデータ、取組等の情報を公開しており、環境報告書を作成・公表している」と答えた企業の割合) 【環境にやさしい企業行動調査(環境省)】	【上場企業】 (%)	34.0	38.7	45.3	47.0	-	毎年度	9月頃	H18年度(H19.9頃)	
		【非上場企業】 (%)	12.2	17.0	20.8	24.6	-				
8 環境会計を実施している企業の割合	環境会計の実施率(「既に導入している」と答えた企業の割合) 【環境にやさしい企業行動調査(環境省)】	【上場企業】 (%)	26.8	31.8	36.9	37.5	-	毎年度	9月頃	H18年度(H19.9頃)	
		【非上場企業】 (%)	13.3	17.2	21.2	22.7	-				

## 重点分野政策プログラム「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」の指標一覧

取組推進に向けた指標等の名称	定義・出典	指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					目標等	データの更新頻度	データ公表時期	H19時点の最新データ(公表時期)	指標等の特性・限界等留意事項
			H14	H15	H16	H17					
1	過去、一定期間において、体験型の環境教育・環境学習に参加した国民の割合										
2	持続可能な地域づくりに向けた考え方や進め方に関する計画や方針が策定されている地方公共団体の割合										
3	地域における環境保全のための取組に参加した国民の割合										
4	(補助的な指標) 地方公共団体等が関わった体験型の環境教育・環境学習に対する世代別の参加人数										
5	(補助的な指標) 計画、方針の策定や見直しに際して、地域の多様な主体が対話型で参画できている地方公共団体の割合										
6	(補助的な指標) 行政機関が関わった環境保全に関わる事業への参加人日										
7	(補助的な指標) エコツアーの数(政府関係ホームページに登録されたもの)	エコツアーの登録件数(累計) 【エコツアー総覧】	(年度)	-	-	690	1,162	-	毎年度	8月頃	当年度
8	(補助的な指標) 活動分野として、環境教育、まちづくりを掲げるNGO/NPO団体の数	活動の分野を「まちづくりの推進を図る活動」又は「環境の保全を図る活動」と定款に記載した特定非営利活動法人の数【特定非営利活動法人の活動分野について(内閣府)】	【まちづくりの推進】	4,082 (H15年3月末現在)	6,365 (H16年3月末現在)	8,463 (H17年3月末現在)	10,644 (H18年3月末現在)	-	四半期毎	6/30、9/30、12/31、3/31	当年度 (H19.3月末、6月末、9月末、12月末現在)
			【環境の保全】	3,032 (H15年3月末現在)	4,720 (H16年3月末現在)	6,156 (H17年3月末現在)	7,542 (H18年3月末現在)	-			



重点分野政策プログラム「長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備」の指標一覧

取組推進に向けた指標等の名称	定義・出典	指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					目標等	データの更新頻度	データ公表時期	H19時点の最新データ(公表時期)	指標等の特性・限界等留意事項
			H14	H15	H16	H17					
1 環境分野における政府研究開発投資総額(円/年)	環境分野における政府研究開発投資総額 【平成17年度の科学技術関係予算の重点化の状況について(総合科学技術会議)】	(億円)	1,044	1,142	1,515	1,493	-	毎年度	2月頃	H19年度 (H19.2頃)	
2 政府研究開発投資総額に占める環境分野の投資割合(%)	政府研究開発投資総額に占める環境分野の投資割合 【平成17年度の科学技術関係予算の重点化の状況について(総合科学技術会議)】	(%)	2.9	3.2	4.2	4.2	-	毎年度	2月頃	H19年度 (H19.2頃)	
3 我が国における環境分野の特許出願件数	2001年3月に閣議決定された科学技術基本計画における「環境」分野の特許公開・公表件数(年度)及び特許登録件数(年度) 【重点8分野の特許出願状況(特許庁)】	【特許公開・公表件数(年度)】 (件)	9,974	9,817	10,012	10,136	-	毎年度	7月頃	H18年度 (H19.7頃)	データは特許庁が公表している月次データをもとに集計したものである
		【特許登録件数(年度)】 (件)	2,132	2,296	2,333	2,991	-				
4 環境関連技術の(環境産業)の市場規模(円/年)							-				
5 環境情報に関する国民の満足度	環境情報に関する国民の満足度(「十分満足している」「まあ満足している」と答えた比率の合計) 【環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)】	(%)	13.3	13.7			90%超	毎年度	4月頃	H18年度 (H19.4頃)	
6 (参考となる指標) 環境情報を提供する政府関係のホームページ等における情報の英語化率	関係府省のホームページの中で、環境に関連する情報を掲載しているページの総ファイルサイズと当該ページに対応する英語のファイルサイズの比率 【関係府省調査】	環境に関連する情報を掲載しているページの英語のファイルサイズ/環境に関連する情報を掲載しているページの総ファイルサイズ					-	毎年度	未確定	未確定	「環境情報」とは、「環境基本計画に掲げられる現状と環境政策に係る情報」とする
7 (参考となる指標) 環境情報を提供する政府関係のホームページ等へのアクセス件数	関係府省のホームページの中で、環境に関連する情報を掲載しているページへのアクセス数(年度) 【関係府省調査】	(件)					-	毎年度	未確定	未確定	「環境情報」とは、「環境基本計画に掲げられる現状と環境政策に係る情報」とする
8 (参考となる指標) 環境情報を提供する調査報告書の公表までの期間							-				

重点分野政策プログラム「国際的枠組みやルール形成等の国際的取組の推進」の指標一覧

取組推進に向けた指標等の名称	定義・出典	指標等の値(特段の注記がなければ年度データ)					目標等	データの更新頻度	データ公表時期	H19時点の最新データ(公表時期)	指標等の特性・限界等留意事項	
			H14	H15	H16	H17						H18
1 我が国の環境関係条約・議定書の締結数とその履行状況	我が国の環境関係条約等の署名数と批准数【環境基本計画に関する環境関連条約調査(環境省)】	[条約数] 【我が国が署名した条約等の数】 [議定書数] [附属書数] 【我が国が必要に応じ国内法令等を整備し批准した条約等の数】						-	毎年度	随時	当年度	・原則として、条約(Convention, Treaty)、条約附属議定書(Protocol)、条約・議定書附属書(Annex)に限る。ただし、条約附属議定書及び条約・議定書附属書については、実態として独立した法的枠組みをもつような文書についてのみカウントする。 ・環境の保全を主目的とする条約等に限る。 ・日本が批准者として想定されている条約等に限る。
2 地球環境保全研究政策を支援するための我が国の競争的資金のうち、個別評価が期待通り、もしくは期待以上の研究成果をあげた課題の数とその研究資金の累積予算額	競争的研究資金「地球環境研究総合推進費」の課題のうち、環境省研調室が設置した評価委員会においてB以上の評価を得た課題数及びその研究資金の累積予算額【地球環境研究総合推進費HP(環境省)】	[B以上の評価の課題数] [研究資金の累積予算額(千円)]	-	-	11/16	6/14		-	毎年度	10月～11頃	H18年度終了課題の評価(H19.10～11月頃)	
3 代表的な国際環境機関で勤務する日本人職員の数								-				
4 人材育成支援のための研修受け入れ人数(累積)	人材育成支援のための研修受け入れ人数(累積)【政府開発援助(ODA)白書(外務省)】等	(人)	2,800	3,412	2,751	-		-	毎年度	10月頃	H18年度(H19.10頃)	
5 国際的取組を行っているNGO/NPOの数	環境NGO総覧における「国内と海外地域」で活動する団体数【環境再生保全機構「環境NGO総覧」】	(団体)	-	-	371	-	465	-	2年毎	9月頃	H18年度のデータ(H17.12～H18.1調査実施)(H18.9頃)	
6 我が国のISO14001における審査登録件数	ISO14001の登録事業者数【(財)日本適合性認定協会データ】	(件)	10,022 (H15年3月末現在)	12,867 (H16年3月末現在)	15,851 (H17年3月末現在)	18,099 (H18年3月末現在)		-	毎年度	随時	当年度	